

平成 30 年台風第 21 号の災害対応状況等（報告）

9月4日（火）18時34分に大雨警報（浸水害）が発表され、同時刻に災害警戒本部を設置しました。その後5日（水）0時17分には暴風警報（気象庁島松観測所で最大瞬間風速30m/s、消防本部設置の風速計では最大瞬間風速39m/sを観測）も発令され、台風第21号に伴う被害や影響が大きくなったことから、7時には災害対策本部へ移行し対応しました。

1 被害状況

- ・住宅被害：屋根等の剥離、飛散物や倒木による車両や物置等の破損。
- ・公共施設等被害：松恵小学校校舎屋根の全面剥離、水泳プール上屋テント等破損、学校の物置破損ほか。
- ・道路被害：道路照明分電盤や道路標識の倒壊。
- ・倒 木：街路樹、公園緑地樹木、農村部の倒木、小中学校をはじめとする公共施設敷地内樹木の倒木多数（1,150本以上）
- ・そ の 他：松恵小学校の休校5日間、それ以外の12校は登校時間を2時間遅らせる。
5日明け方において市内3,330戸が停電。

2 市の対応状況

- 4日 16:30 気象情報に係る部長会議
- 18:34 大雨警報発表に伴い、災害警戒本部設置
- 5日 00:00 建設部パトロール開始、経済部排水機場運転準備体制
- 02:00 水道部パトロール開始
- 04:30 各部長へ所管施設点検指示
- 07:00 第1回災害対策本部会議
- 14:00 第2回災害対策本部会議
- 14:40 災害対策本部解散、引き続き通常業務の中で対応

平成 30 年北海道胆振東部地震の災害対応状況等（報告）

9月6日（木）午前3時07分に北海道胆振東部地震が発生（恵庭市は震度5強）し、その後間もなく恵庭市を含む北海道全域が停電。本市は午前3時08分（検知時刻）に市災害警戒本部を設置（計17回開催）し、避難所開設などの災害対策を行いました。

1 被害状況

- ・人的被害：救急搬送は8件。いずれも軽症。
- ・住宅被害：家屋の全壊・半壊等はなく、壁面のヒビ、配管のズレ又は家財等の被害となっている。
- ・公共施設被害：市民会館、ごみ処理場、総合体育館など外壁、内壁にヒビ、天井、照明等の落下等あり。
- ・道路被害：道路照明灯落下1基、道路擁壁損傷、道路陥没2箇所、空中歩廊接合部部材損傷ほか。
- ・ライフライン(電気)：北海道全域が停電。6日19:40頃から市内一部復旧、8日未明には市内復旧。
- ・ライフライン(水道)：管路被害なし。高層建物の送水の支障に対して、給水袋配布及び公共施設での給水対応等。
- ・ライフライン(電話)：携帯電話等充電サービス（7・8日、市役所、市民会館、島松支所、恵み野出張所）。
- ・その他：市役所窓口業務等停止（6日終日）。小中学校や一部保育園等の休校・休園。家庭ごみ収集中止、エコバス運行休止、夜間急病診療所の休診、図書館や屋内体育施設等の休館など。

2 避難所状況

宿泊可能な収容避難所として、7箇所開設（12日まで）。

- ・開設避難所：島松公民館／恵み野憩の家／和光憩の家／黄金ふれあいセンター／柏陽憩の家／かしのもり／福住憩の家

3 市の対応状況

- 6日 03:07 胆振中東部を震源とする地震発生。最大震度7・恵庭市京町の震度5強
03:08 災害対策本部立ち上げ
04:05 第1回災害警戒本部会議
17:00 収容避難所7箇所開設
- 7日 09:00 第7回災害警戒本部会議、被害内容・対応状況の確認等
- 9日 08:00 第11回災害対策本部会議、避難所等の状況確認等
12:00 収容避難所を5箇所に縮小（柏陽憩の家・福住憩の家を閉鎖）
- 10日 12:00 収容避難所を4箇所に縮小（恵み野憩の家を閉鎖）
- 12日 09:00 第16回災害対策本部会議
12:00 全避難所を閉鎖
16:00 第17回災害対策本部会議、災害対策本部会議を解散し、警戒本部体制は継続
- 18日 09:00 部長会議（警戒本部は解除）